

松江市社会福祉協議会

令和 5 年度

こども応援プロジェクト

助成事業

こども食堂

居場所

づくり



近年、子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりに関心が高まり、松江市社会福祉協議会に個人や団体から子ども向け事業へ活用を希望する大口寄付が増加しました。

2017 年～2022 年 12 月までの寄付金額実績

16 件 3,155,849 円

この財源を活用し、松江市内の子ども向け事業を営む団体への助成を通じて子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりの取組を広げることで、地域で子どもを見守る力を育て、子どもの未来を応援することを目的として実施します。

1. 助成対象者

こども食堂・学習支援の場・こどもの居場所の事業を運営している団体。
ただし、松江市社会福祉協議会篤志寄付金配分要綱に定める、こどもの居場所づくり支援事業の初年度配分を受けた団体は2年目以降の助成とする。

2. 対象経費

- ① 上記の助成対象者が運営する事業にかかる経費
(食材購入費、備品費、消耗品費、会場の光熱費・賃借料、広報費等、運営にかかる経費のすべてを対象とします。)
- ② その他助成の目的に沿って会長が判断した事業を運営する団体の経費

3. 助成金額

1 団体 上限 50,000円 (単年度 1 回限りの助成)
申請団体数と寄付金総額の状況を勘案し助成金額を変更、または助成しない場合があります。

4. 申請受付期間

令和 5 年 3 月 1 日(水)～令和 5 年 4 月 28 日(金)
令和5年度 4 月 1 日以降の事業を対象として申請受付、決定、助成とします。

5. 申請方法

松江市社会福祉協議会 HP からダウンロードして申請書類を作成の上、下記に持参、郵送またはメールで申請してください。
(添付書類として令和 5 年度事業計画書・収支予算書が必要です)

6. 申請に関するお問い合わせ先

社会福祉法人松江市社会福祉協議会 総務課 経営企画係
(担当: 中村 加茂)
〒690-0852 松江市千鳥町 70 番地
電話 0852-21-5773 fax 0852-21-5377
Email nakamura@shakyou-matsue.jp